

亀井農林水産大臣記者会見発言要旨

平成15年9月14日

- 1 WTO交渉については、一昨年11月のドーハ閣僚宣言を踏まえて鋭意交渉を行い、多角的な貿易体制の更なる発展を目指して、我が国として新しい貿易ルールの確立に向けて努力してきたところである。
- 2 今回のカンクン閣僚会合においても、交渉の進展のために三閣僚一体となって尽力したが、シンガポール・イシューの扱いを巡って先進国、途上国間の立場の違いを埋めることとならず、会合が終了となったことは誠に残念と考えている。
- 3 農業分野については、我が国は、ドーハ閣僚宣言にコミットしつつ、「多様な農業の共存」を基本理念とし、非貿易的関心事項の適切な反映等を内容とする我が国提案に即して交渉に当たってきた。今回の交渉の過程を通じ、10か国グループを始めとして、関心を共有する国々との連携を図りつつ、主張を展開してきたところである。今回提示された閣僚会議文書案改訂版でも、我が方の主張が盛り込まれた記述が一部追加されたところである。
また、林水産物についても有限天然資源の持続的利用の観点に立った貿易ルールの必要性を主張してきたところである。
- 4 我が国としては、このような交渉に当たっての基本的な考え方方に即して、新しい貿易ルールを確立することができるよう、今後とも、積極的に交渉に貢献していく所存である。
- 5 最後に、デルベス議長を始め主催国のメキシコ政府関係者及び事務局関係者に心より感謝を申し上げたい。